

広報ひしわ

県民防犯運動の実施について



6月11日(日)から6月20日(火)イカの
おすし

- 1 子供と女性が被害者となる犯罪被害の防止
 - ・夜間の一人歩きは危険です。
 - ・子供と防犯標語「いかのおすし」を確認しましょう。
- 2 オレオレ詐欺を始めとする特殊詐欺被害の防止
 - ・特殊詐欺の防犯対策は、まず、電話に出ないことです。
 - ・留守番電話や特殊詐欺対策装置等で防御しましょう。
 - ・お金やカードの話が出たら、詐欺と疑う事が大切です。

特殊詐欺対策装置が非常に効果的です。

対策装置を使用している方で被害に遭われた方はいません。

皆様も防犯機能付電話機や特殊詐欺対策装置の導入をお願いします。



明和駐在所
0276-84-2200
館林警察署
0276-75-0110

巡回連絡を実施しています
ご理解とご協力をお願いします



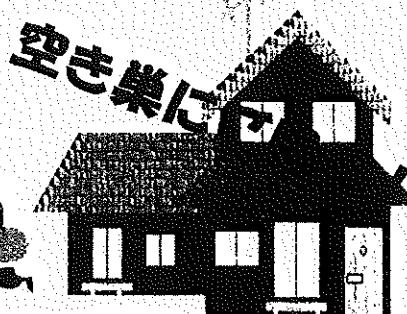
自転車に乗る際はヘルメットの着用を

自分の命は、自分で守る

自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化され自転車保険の加入などの損害賠償措置が義務化されています。自転車に乗る際には、必ずヘルメットを着用しましょう。



空き家となった
家屋に対する被
害が増えていま
す。貴重品等は
残さぬよう
に！！



一
日
は
県
民
交
通
安
全
の
日
十六
日
は
県
民
防
犯
の
日

- ・刑法犯事件 4件
- ・物件事故 19件
- ・人身事故 4件

明和駐在所管内発生状況
(令和5年4月1日～同年4月31日)

梅雨の時季は交通事故の危険性が高まります
雨の日には、視界や路面状況が悪くなるので
いつも以上に慎重な運転を心がけましょう

